

Gyoda City

市報

笑
う
門
松



平成20年(2008)

No.739



笑う門には福来る さあ、新年の幕開けです

門松を作って新年を迎えようと、須加公民館では門松作りが平成12年から毎年行われています。新たな年の幕開けを飾る門松を仲間とともに笑って作れば、福が来ること間違いなし。元気で笑顔あふれる平成20年のスタートです。

を迎えて あいさつ

行田市市長

工藤正司



新年、明けましておめでとうございます。市民の皆様には、平成二十年の輝かしい新春を健やかに迎えのことに心からお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、国政の分野では、年金記録問題をはじめとする社会保障制度の問題や政治とカネの問題など、国政運営の停滞を招かざる様々な問題が露呈し、結果として民意を象徴した参議院の与野党勢力の逆転といった国民からの厳しい視線が送られるとともに、国際社会の一員としての日本の果たす役割が問われる一年でありました。

そのような中、地方行政におきましては、新たに地方分権改革推進法が施行され、第二期分権改革が本格的にスタートいたしました。今後国と地方、県と市町村の役割分担の徹底的な見直しが進む中で、さらに権限と財源の移譲が進むことが期待され、個性豊かで活力に満ちた行田市の実

現を図るためには、今まで以上に総合的な行政運営を展開し、全体のパワーアップを図っていかなければならないところがあります。

私は、昨年の五月に「五つの約束・二十五の目標」を掲げて市長に就任して以来、「市民が主役」のまちづくりを基本として、さらなる情報公開に努め、透明で信頼される市政を推進しながら、市民の皆様の参画をいただき、市民主導のまちづくりを進めてまいりました。お蔭様でお約束として掲げておりました「市財政の棚卸」や「伝統文化振興支援施設の建設中止」、「施設検討委員会の設置」、「市長専用公用車の廃止」など、幾つかの項目は達成を見たところがあります。さらに、「あなたが市長だったら五千人運動」の一環とする「市長のさわやか訪問」や「市長と語る対話集会」、そして、県下初となりました昨年の「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」の開催をはじめとするフライヤゼリーフライの全国ブランド化など、「新しい行田」「元氣な行田」の実現に取り組みながら、本年は、子ども医療費助成制度の支給対象年齢を大幅に拡大することとしております。

申し上げるまでもなく、行田市は、輝かしい歴史・文化・伝統のある「埼玉県名発祥の地」であります。世の中が急速に変化する今日にあって、その流れに乗り遅れることなく進めることも必要なことではありますが、先人の残した行田の歴史・文化・伝統を見つめ直しながら、様々な視点から市の活性化策を展開してまいりたいと存じますので、本年もより一層の市政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

新たな年 年頭の

行田市議会議長

岩田讓啓



明けましておめでとうございます。市民の皆様には、希望に満ちた平成二十年の新春を健やかに迎えられましたこと、行田市議会を代表し、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市政の推進と議会活動に対しまして、深いご理解と温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、わが国は、各般にわたり構造改革が進められております。地方自治の分野では、地方分権改革が進められてきており、現在、第二期の改革を迎えております。

こうした改革が進展する中、地方自治体は厳しい行財政状況にあり、本市も依然、厳しい運営が続いておりますが、平成十九年度も、特区として他市に先駆け実施し、全国展開の運びとなった小・中学校の少人数学級編成事業や男女

共同参画社会の実現を目指した活動拠点「VIVAぎょうだ」のオープン、併せて男女共同参画推進条例の施行などをはじめ、諸事業が順調に推進してまいりました。一方で、埼玉古墳群が世界遺産の国内暫定リストに記載されるよう、官民合わせての運動が盛り上がる中、埼玉県と行田市は、九月に提案書を文化庁に提出し、さらに十一月には、商工祭・忍城時代まつりに合わせ、本市を含む県内十三市町、十四の郷土料理で王座を競った「埼玉B級ご当地グルメ王決定戦」が開催され、埼玉県名発祥の地・行田市の商業・観光そして歴史・文化・伝統を県内外にアピールすることができました。

本市は、個性あふれる行田らしさ、その特性を生かしたまちづくりに、市民の意見が反映されるよう、議会・行政が三元代表制の意義を踏まえつつ、一体となって全力で市政を推進しております。今後におきましても、時代を的確にとらえ、将来像「水と緑 個性あふれる文化都市」の実現に向け、積極的に取り組んでいかなければなりません。市議会といたしましても、地方分権の進展の中、議会の役割と責任は、従前に比較し格段に重くなっていることを痛感しております。今後とも市民の皆様への負託に応えるべく、決意を新たに参ります。

本年も引き続き、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして素晴らしい年になりますことを心からお祈りいたします。

市民税・県民税、所得税申告相談

2月7日(木)から3月17日(月)まで市内13会場で実施します

市民税・県民税の申告は、前年1年間の所得に対する税額を適正に計算するための課税資料として、申告書の提出をしていただくものです。また、所得税の確定申告は、納税者が自分で1年間の所得金額を計算し、申告書を提出して納税や還付を受けるものです。

市では、各地域公民館などを会場に、皆さんの市民税・県民税、所得税の申告相談を開催します。

(表1) 平成20年度 市民税・県民税申告相談開催日程

(受付時間)午前9時30分～午後4時

月日	曜日	会場	地区
2月7日	木	荒木公民館	荒木1区～4区、荒木上宿、荒木団地
8日	金		荒木5-6区、7-8区(小見)、9区(白川戸)
12日	火	太井公民館	西新町、深水町、壱里山町、清水町、門井団地、押上町
13日	水		門井、門井二丁目、第三門井、棚田、棚田町三丁目、三井砂原、三持田西部、持田西
14日	木	長野公民館	一桜、二桜、三桜(南・北)、長野住宅、桜ヶ丘、富士見(東・西・北・中央)
15日	金		田端、林、橋場、中斉、堀の内、万願、白山、大下、新田、つるまき
18日	月	太田公民館	下須戸、藤間
19日	火		小針、真名板、真名板東、青葉
20日	水	持田公民館	関根、若小玉(勝呂・中央・南・六本木)、藤原町(中央・東・西・南)
21日	木		菅谷、一持田(北・南)、二持田(第一・第二・蔵場)、持田砂原、持田長町
22日	金	埼玉公民館	三持田(東・大宮口)、菊野台、持田五丁目、持田団地、駒形、西駒形、前谷
25日	月		上埼玉、下埼玉、片原(第一・第二・第三)、百塚、富士山(東・西)、利田
26日	火	星宮公民館	渡柳(上・下)、杉原、野(宿・中・谷端・原・上手)
27日	水		上池守、下池守、皿尾、中里、小敷田
28日	木	中央公民館(みらい)	向町、大町、一佐間、二佐間、緑町、佐間神明、佐間三間
29日	金		下忍、南駒形、堤根、樋上、下忍団地
3月2日	日	全地区 (各地区会場で都合のつかない方はご利用ください)	
3日	月	星河公民館	東台、柳坪、二谷郷新田、飯倉、栄町、春日、二谷郷東(第一・第二)、東栄、三谷郷
4日	火		一斎条、二斎条、斎条団地、一和田、二和田、一谷郷、小橋団地
5日	水	須加公民館	須加1区～4区(下中条)、須加5区～12区
6日	木	南河原公民館	一区、二区、在家、犬塚、中江袋
7日	金		三区(北・南)、馬見塚
10日	月	北河原公民館	上、久保、里前、天袋、立野、新田、酒巻(上・下)
11日	火	商工センター	一・二旭、一・二天満、大手町、元町、一・二・三内行田、六ッ門、矢場一丁目、一・二本町、新町、八幡町、下町、宮本、中央、エクセル行田中央
12日	水		北谷(東・南・北・蓮華寺)、二北谷、帯廓、本丸、矢場、上荒井、城西、城南、田町、成田
13日	木	商工センター	全地区 (各地区会場で都合のつかない方はご利用ください)
14日	金		
17日	月		

市民税・県民税を申告するには

「市民税・県民税の申告が必要な方」

平成20年1月1日現在、行田市にお住まいの方で、平成19年中に事業、給与、不動産、配当、譲渡などの所得があった方は申告が必要です。

なお、次の方は申告不要です。

- ① 所得税の確定申告をする方
- ② 給与所得者で勤務先から市の税務課に給

与支払報告書が提出され、その給与所得以外に所得のない方

③ 合計所得金額が28万円以下の方

※ 所得のない方や③に該当する方でも、税務関係証明書が必要となる場合や国民健康保険税の軽減を受ける場合には申告をしていただく必要があります。

「13会場で申告相談を受け付けます」

今年の申告相談の日程は、(表1)のとおりです。また、日曜開催は、3月22日になります。

- ◎ 次の内容の所得税申告は税務署で申告してください
- ① 青色申告
- ② 土地・株の譲渡に関する申告
- ③ 過年度分の申告
- ④ 繰越損失の申告

- ・ 税務課での申告相談は受け付けていませんので、ご理解・ご協力をお願いします。
- ・ 各地区会場で都合のつかない方は、他の会場でも受け付けできますのでご利用ください。
- ・ 申告内容によっては、税務署で相談していただく場合があります。

【申告相談にお持ちいただくもの】

申告には、次のものを持参してください。

- ① 印鑑
- ② 平成19年1月から12月までの収支計算の分かる書類
- ③ 会社などにお勤めの方は、源泉徴収票（原本）
- ④ 社会保険料、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料などの払込証明書
- ⑤ 支払い医療費のある方は、平成19年中に支払った金額の領収書、保険などで補った金額の分かるもの（人ごと、医療機関ごとに金額をまとめておいてください。）
- ⑥ 市から送付した申告相談の案内はがき

【農業所得の申告をする方へ】

平成18年11月に行った「農業所得に関するお尋ね」において「4 農業所得を収支計算により申告します」を選択された方は、「収支計算による申告」となります。また、「2 所得はありません」または「3 農業所得は0円として申告します」を選択された方も、平成19年中の農業収入が経費金額を超える場合は「収支計算による申告」が必要となりますのでご注意ください。なお、昨年1年間の収入金額から必要経費（支出金額）を差し引いた残額が所得金額になりますので、収入・支出それぞれについて自分でまとめたうえでご来場いただきますようお願いいたします。

※収支計算を行う『農業所得申告に係る

「収支計算準備表」を税務課窓口にて用意してありますのでご利用ください。

【その他】

「市民税・県民税申告書」は、受け付けた内容を会場で申告書に印刷するため送付していません。必要な方には郵送いたしますのでご連絡ください。

申告は、平成20年度の市民税・県民税を適正に計算するうえで大切なものです。書類などの不備がないことを十分ご確認のうえ、ご来場ください。

▼市民税・県民税についての問い合わせ
税務課市民税担当（内線2661・2662）

所得税の申告をする方へ

【総収入金額報告書の提出を】

平成19年分の所得税確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月18日(月)から3月17日(月)までです。申告期間終了間近になりますと相談会場は大変混雑します。早めの申告をお勧めします。

確定申告書を提出していない方で、平成19年中の総収入金額が3千万円を超える場合には、3月17日までにその合計額や参考となる事項を記載した総収入金額報告書を提出してください。

【白色申告の方も収支内訳書の添付を】

事業所得や不動産所得、農業所得、山林所得のある方は、平成19年中の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付してください。

【納税・還付は口座振替で】

振替納税（口座引き落とし）は、現金を持ち歩くことなく安全で便利です。また、還付金の受け取りは、本人の銀行口座への振り込みが、手間を取らず大変便利です。

【確定申告が必要な方】

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合、土地や建物を買った場合などで平成19年中の所得金額の合計から所得控除などの合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が「配当控除額」を超える方。

【国税庁のホームページをご利用ください】

国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）の「所得税の確定申告書作成コーナー」が便利です。カラープリンターとA4サイズ用の紙があれば、自宅で簡単に申告書の作成ができます。申告会場は混雑しますので、こちらをぜひご利用ください。

② サラリーマンで給与所得の年収が2千万円を超える方、給与所得や退職所得以外
の所得金額の合計額が20万円を超える方。
なお、確定申告をしなくてよい方で、次の場合などには申告書を提出することで源泉徴収された所得税の還付が受けられます。

また、税務署ではインターネットで申告・納付ができる「e-Tax（http://www.e-tax.nta.go.jp）」の利用も受け付けています。詳しくは税務署に問い合わせください。なお、税務署の駐車場は大変狭いため、車でお越しの場合はご不便をおかけすることがあります。

○ 給与所得者で年の途中で退職しその後就職しなかったため、年末調整を行わなかった場合。

▼ 所得税についての問い合わせ
行田税務署 ☎556-2123



住宅借入金等特別税額控除 (住宅ローン控除)のお知らせ

税源移譲により平成19年分以降の所得税が減となる方は、平成18年まで受けられていた住宅ローン控除(所得税)の一部が受けられない場合があります。その対応として、平成20年度以降の市民税・県民税から控除する制度が創設されました。

つきましては、「住宅借入金等特別税額控除申告書(以下、申告書)」の提出が必要となります。

なお、詳細については下記のとおりです。

対 象	①と②に該当する方 ①平成11年から平成18年までに入居し、住宅ローン控除を受けていた方 ②税源移譲により所得税が減となり、平成18年まで受けられた住宅ローン控除額の一部が所得税から差し引くことができなくなった方 <small>(注) 所得や控除の状況などにより、すべての方が該当するとは限りません。実際に「申告書」を記入いただくことで、判断することになります。</small>
提出期限 および 提出方法	ア【所得税の確定申告をする方】 2月18日(月)～3月17日(月) 所得税の確定申告書と一緒に「申告書」を税務署に提出してください。 イ【所得税の確定申告をされない方(住宅ローン控除も含めて年末調整が済んでいる方)】 1月4日(金)～3月17日(月) 源泉徴収票と一緒に、「申告書」を税務課に提出してください。 (土曜日、日曜日の午後、祝日については受付できません) なお、2月7日(木)～3月17日(月)は「市民税・県民税申告相談」を行うため、税務課では「申告書」の受理のみを行います。この期間に「申告書」の書き方などの相談を希望される方は、相談会場へお越しください。
そ の 他	「申告書」は、税務課・行田税務署に備えています。 *市ホームページからも「申告書」をダウンロードできます

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

日曜日の申告相談

行田税務署および市では、下記の日曜日に申告相談を開催しますので、ご利用ください。

開催者	期 日	時 間	場 所
行田税務署	2月24日(日)	午前9時 ～午後5時	行田税務署 1階
	3月2日(日)		
行 田 市 (注)	3月2日(日)	午前9時30分 ～午後4時	中央公民館 教育文化センター[みらい]内

(注) 確定申告の内容によっては税務署での申告となります。(4ページ⑩参照)
※各会場とも混雑することが予想されますので、あらかじめご承知おきください。

▶問い合わせ 行田税務署 ☎ 556-2123 または 税務課市民税担当(内線231・232)

e-Tax(電子申告)を利用した 所得税確定申告の講習会

税務署へ出向かずに、最高5,000円の控除や添付書類の提出をしなくて済ませることができるなど、便利になった電子申告をするための講習会です。事前の申し込みは不要です。直接会場へお出掛けください。説明時間は1時間30分程度です。e-Taxについては、国税庁ホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)でご覧になれます。

日 時	場 所
1月22日(火) 午後7時～	行田グリーンアリーナ2階研修室
1月23日(水) 午後1時30分～	産業文化会館2階第2会議室

※説明内容は同じです

▶問い合わせ 行田税務署 ☎ 556-2123

障害者控除をお忘れなく

次に該当する方は申告により、障害者控除を受けられます。

- ①身体障害、精神障害、知的障害などにより各手帳の交付を受けている方
- ②手帳の交付は受けていないが、市から認定書の交付を受けた方

※(1)65歳以上で、身体障害者および知的障害者などに準ずる状態、(2)6カ月以上ねたきりであり、かつ食事、排便などの日常生活に支障のある状態の場合、申請に基づき、市(高齢者福祉課、福祉課)において「障害者控除対象者認定書」を受けられることがあります。

▶問い合わせ ①は税務課市民税担当(内線231・232)、②は高齢者福祉課介護認定担当(内線269)または福祉課障害福祉担当(内線266)

市民税・県民税 Q&A

Q 私は、サラリーマンですが、給与所得以外に、雑誌の校正を行い、報酬が3万円あります。所得税の場合、20万円以下は申告不要と聞いていますが、市民税・県民税の申告は必要ですか。

A 所得税は、所得の発生した時点で源泉徴収を行っていることから、給与所得以外の所得が20万円以下の場合には申告を省略できる(※)とされています。しかし、市民税・県民税においては、所得税のような源泉徴収制度はなく、すべての所得を合算して税額を計算します。したがって、報酬、謝金など給与所得以外の所得がある場合には、所得の多寡にかかわらず市民税・県民税の申告が必要です。

(※) 所得税の確定申告をする場合は、20万円以下の所得であっても申告が必要です。

地震保険料控除が創設されました

所得税、市民税・県民税の控除額は以下のとおりです。

区分(契約)	年間の支払保険料の合計	控除額【所得税】	控除額【市民税・県民税】
(1)地震保険料のみ	50,000円以下	支払金額	支払金額×1/2
	50,000円超	一律50,000円	一律25,000円
(2)旧長期損害保険料のみ (※)	10,000円以下 10,000円超～20,000円以下 20,000円超	支払金額 支払金額×1/2 + 5,000円 一律15,000円	支払金額 支払金額×1/2 + 2,500円 一律10,000円
	5,000円以下 5,000円超～15,000円以下 15,000円超		
(1)、(2)が別契約の場合		(1)、(2)それぞれの方法で計算した金額の合計額(限度額50,000円)	(1)、(2)それぞれの方法で計算した金額の合計額(限度額25,000円)
(1)、(2)が同一契約の場合	(1)、(2)どちらか一方を選択	(1)、(2)どちらかの控除額を適用	(1)、(2)どちらかの控除額を適用

(※)旧長期損害保険料については、①平成18年12月末までに締結した契約、②満期返戻金があるもので、保険期間が10年以上の契約、③平成19年1月以降、その損害保険契約の変更をしていない場合は、地震保険料控除の対象となります。

市有財産を一般競争入札により 売却します

「一般競争入札」とは、購入希望者に入札に参加していただき、市があらかじめ定めた最低入札価格以上で、最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

一般競争入札には、行田市民に限らず、どなたでも参加することができます。

▶売却物件

番号	所在地	登記地目	地積(m ²)	最低売却価格(円)
1	本丸601-53	宅地	231.69	14,133,000円
2	清水町10-27	雑種地	155	14,291,000円
3	清水町10-13	雑種地	154	13,660,000円
4	清水町10-1	雑種地	155	12,819,000円
5	清水町10-28	雑種地	155	12,819,000円
6	清水町10-27 清水町10-13	雑種地	309	2筆合計の入札をします 26,358,000円
7	清水町10-1 清水町10-28	雑種地	310	2筆合計の入札をします 26,164,000円

※物件番号2から7の申し込み取り扱いについて

(1)2筆合計物件で申し込みがあり、かつ、その1筆ごとの物件に両方申し込みがあった場合は、1筆ごとの物件申し込みを優先します。

(2)2筆合計物件で申し込みがあり、かつ、その一方の1筆のみの申し込みがあった場合は、2筆合計物件の申し込みを優先します。

※物件番号1から5については不動産の取り引きを業としている方は申し込みできません。

▶入札申込資格

- ・市町村税を完納している個人または法人
- ・指定期日までに確実に土地代金の支払いができる個人または法人

▶申込方法・場所

財政課に用意してある入札案内書を参考に所定の申込書に必要な書類を添付して、申込者本人が財政課までご持参ください。(代理人によるときは、委任状を併せて持参してください)

▶申込期間

1月7日(月)～31日(木)(ただし、土・日曜日、祝日を除く)

▶入札・開札の日時および場所

- (1)入札 2月6日(水)午前10時～
- (2)開札 入札締め切り後直ちに開札
- (3)場所 市役所2階203会議室

▶問い合わせ 財政課管財担当(内線327)

平成19・20年度行田市物品等の 指名競争入札参加資格審査申請書の追加受付

平成19・20年度の指名競争入札参加資格審査申請書の追加受付を次のとおり実施します。

▶日時 2月1日(金)～29日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
午前9時30分～11時30分、午後1時30分～4時

▶場所 契約検査課(市役所2階)

▶受付業務 ○物品(建設資材を含む) ○建築物管理

▶申請に係る手引き・申請書の入手方法 手引き、様式(行田市独自)は、市ホームページからダウンロードできます。なお、窓口での配布は、1月9日(水)からとなります。

▶その他 申請される方は、手引きにより申請書類を整備して提出してください。

▶問い合わせ 契約検査課契約担当(内線213・214)

外国人の人権を尊重しよう

近年の国際化時代を反映して、わが国に在留する外国人は年々急増しています。

憲法は、権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものを除き、わが国に在住する外国人についても、等しく基本的人権の享有を保障しています。しかし現実には、わが国の歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人をめぐる問題のほか、言語、宗教、生活習慣などの違いから、外国人に対する就労差別やアパートやマンションへの入居拒否、飲食店などへの入店拒否、公衆浴場での入浴拒否などさまざまな人権問題が発生しています。

平成8年1月には、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する条約」(いわゆる人種差別撤廃条約)がわが国において発効し、人種差別や外国人差別などあらゆる差別の解消のためのさらなる取り組みが求められています。

今後ますます国際化が進むことが予想される状況の中で、外国人のもつ文化を尊重し、その多様性を受け入れることが、国際社会の一員として望まれています。

▶問い合わせ 人権推進課(内線221)

「市長と語る対話集会」の参加者を募集します

「もし自分が市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく「市長と語る対話集会」を開催しています。この集会は、自治会長をはじめ各種団体のほか、広く市民の皆さんに参加していただき、対話方式で市長が直接皆さんの意見・提言を伺うものです。

今回は、次の地区を対象に開催します。ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

	地 区	日 時	場 所
第 7 回	忍・行田	1月22日(火) 午後2時～3時30分	商工センター
第 8 回	持田	2月 2日(土) 午後1時30分～3時	持田公民館
第 9 回	佐間・埼玉・下忍	2月12日(火) 午後7時～8時30分	埼玉公民館

▶応募資格 該当地区在住の方

▶申し込み 不要（直接会場へお越しください）

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）

「市長のさわやか訪問」の訪問先を募集します

「市長のさわやか訪問」は、市長が企業、サークル、団体などを訪問し、会社や活動の様子を拝見しながら意見交換を行うものです。

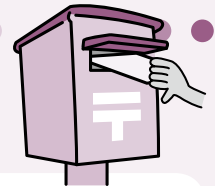
▶応募資格 市内の企業、サークル、団体

▶申し込み・問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）



『市長への手紙』②④

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当（内線318）



意 見

行田市へ引っ越してきました。ごみの出し方が自治体によって違うと聞いています。行田市のごみの出し方を教えてください。

回 答

ごみの出し方ですが、燃やせるごみは紙袋で、燃やせないごみはビニール袋で午前8時30分までに出してください。ペットボトルは、燃やせないごみとして出してください。粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみを出す場所は、基本的に地区に1カ所となっています。

なお、不明な点は環境課までご連絡ください。

意 見

市内在住の一流人による講座を開いていただき、話を聞いたり実技に触れる機会を設定して欲しい。

回 答

中央公民館を始め地域公民館では「公民館講師登録申請」を実施しています。この登録制度により、広く多くの優れた講師の人材発掘に努め、各種講座を実施する際に適宜ご協力をいただいています。多くの方々からの情報提供などにより幅広く講師としてふさわしい方にも依頼していますが、今後も市内在住の一流講師を探して協力を得ていきたいと考えています。

意 見

行田市洪水ハザードマップには、指定避難所の収容人数や備蓄倉庫の有無について記されていませんが、記載する必要があるのではないのでしょうか。

回 答

指定避難所における収容人数の記載ですが、浸水の状況によっては避難所として使用できる階層の増減があり、収容できる人数が変動することから、記載は省きました。なお、避難所における備蓄倉庫の有無については、所在を示すことで、マップの活用幅が広がるものと考えられますので、マップ修正時には、備蓄倉庫の所在の記載も検討したいと思っております。

新成人の抱負



平成 20 年
行田市新成人を祝う会
実行委員会

実行委員長
柴崎純孝さん(真名板)

今年20歳という年齢を迎え、大人として認められる年になりました。けれど、大人になったとって急に自分を変えることは困難であり、すぐに自立することはできないと思います。

自分たちの中には、すでに社会にでて働いている人、学校に行き学んでいる人などそれぞれの道を歩んでいます。これからは自分の目標に向かって考え、行動していかなければいけません。社会のルールを守り、自分が目指す理想の大人になるため、20歳という年齢はスタートラインにすぎないと思います。これから少しずつ目標とする自分を探し、その中でお世話になった人たちに感謝の気持ちを伝えていき、大人へと自立していきたいと思っています。

これからの日本を背負っていく世代として恥じない、責任感を持った大人になれるよう努力していきたいと思っています。



平成 20 年
行田市新成人を祝う会
実行委員会

副実行委員長
今村 恵さん(南河原)

「成人」を辞書で引くと、「心身が発達して一人前になった人。現在一般的には、満20歳以上の者をいう。」とありますが、一人前の条件を考えたことはありますか？

私の中の「一人前」は、周りの人たちに“何か”を与えることができる人間。と考えています。“何か”というのは、“物”ではなく、信頼や愛情、または責任など形のないものです。今までは周りを見ずに、自分勝手にやってきたことが多々あります。そこで欠けていた信頼だったり、責任感だったりを考え直し改めることで、自覚し将来へ繋げていくべきだと思います。そして、自分一人ではなく、二人目…三人目…へその形のない“何か”を与えられるようになったとき、私は「一人前」になったと感じるでしょう。

年齢的には成人ですが、まだまだ私の心身は発達途中です。これからまた新しいスタートを切り、いつか自分の中での「成人」に達することができるよう、努力していきたいです。

めざせ世界遺産！ さきたま古墳群魅力発見隊 第1回「古墳ってなんだろう」



© ニニギンとコノハちゃん

現在、市では、さきたま古墳群の世界遺産登録へ向けた活動を進めています。

皆さんにさきたま古墳群のことをもっと知っていただくため、ニニギンとコノハちゃんが「さきたま古墳群魅力発見隊」として立ち上がりました。今回から魅力発見隊が古墳群についての情報を紹介していきます。

古墳ってなんだろう

古墳とは、一般的には土を盛り上げて造った墳丘を持つお墓(墳墓)のことです。特に、1,700年前から1,300年前の「古墳時代」に造られたものを、「古墳」と呼んでいます。

古墳の中には何があるの

古墳の中には、棺をおさめるための埋葬施設(石室、粘土槨など)があり、そこには棺と一緒に馬具や勾玉などの副葬品がおさめられていることがあります。国宝である「金錯銘鉄剣」も、稲荷山古墳の埋葬施設から副葬品として発見されました。

古墳は誰のお墓なの

古墳に葬られたのは限られた人たちだけで、主に当時の有力者とその一族だったといわれています。

さきたま古墳群は、このような古墳が日本有数規模で密集している古墳群で、日本の古墳文化を語る上で貴重な文化遺産です。

市では、さきたま古墳群の価値をアピールしながら、今後も世界遺産登録に向けて活動していきます。めざせ！世界遺産！

▶問い合わせ 企画政策課世界遺産推進担当(内線307)

作ってみよう！ 簡単和菓子

市内で和菓子屋を営む杉田禮三さんに、黄味しぐれの簡単な作り方を教えていただきます。新たな趣味を求めて、チャレンジしてみませんか。

▶日時 1月23日(水) 午後1時30分～4時 ▶場所 VIVAぎょうだ調理室 ▶対象 市内在住・在勤の方 ▶定員 25人(先着順) ▶参加費 400円程度 ▶持参するもの 上履き、エプロン ▶申し込み 1月9日(水)～16日(水)に同センターへ※保育(2歳以上の未就学児)の申し込みも同日まで ▶問い合わせ 男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」 ☎556-9301、FAX556-9310、Eメール viva@city.gyoda.lg.jp

高齢者医療制度の見直しが行われました

このほど「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、該当者には今後正式に内容が固まった段階で改めてお知らせする予定です。

1. 70～74歳の方の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの一年間、窓口負担が1割に据え置かれます。

※すでに窓口負担が3割の方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

※昨年の制度改正では、70～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2. 後期高齢者医療制度における75歳以上の被扶養者の保険料について

平成20年4月から9月までの6カ月間は無料となり、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。

【対象者】

75歳以上の方(注1)で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日(平成20年3月31日または75歳の誕生日の前日)において被用者保険(注2)の被扶養者となっている方

(注1) 65～74歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

(注2) 政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済組合など、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

※昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から2年間、被保険者均等割を5割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。詳しくは下記をご覧ください。

▶問い合わせ 1について…保険年金課国保担当(内線272・273)
2について…保険年金課医療担当(内線226・227)

女性の行財政改革審議官(行政監視員)を募集します

市ではこれまで、行政改革大綱の理念に基づき、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立を目指し、行財政改革に取り組んできました。

しかし、今後さらに厳しさを増す行財政運営を取り巻く環境を的確に乗り切るためには、これまで以上に市民の目線に立った行財政改革に着手しなければなりません。

女性の行財政改革審議官(行政監視員)は、市の事務事業やすべての行政サービスに対する見直しを市民の視点から調査研究していただき、多角的な意見をアドバイザーとして市長に提言していただくものです。

▶応募資格 市内在住・在勤または在学の方で日本国籍を有する20歳以上の方。ただし、次に掲げる方の応募はできないものとします。

1. 市職員および市議会議員

2. 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方

(1) 成年被後見人または被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

▶募集人員 2人(内1人は行政に対する識見を有する方)

▶任期 2年

▶応募方法 行財政改革審議官(行政監視員)に応募する旨、住所、氏名、年齢、職業、連絡先電話番号を記入した書類(様式自由)を郵送・FAX・Eメールのいずれかの方法で企画政策課改革推進担当へお送りいただくか、持参してください。(郵送〒361-8601 行田市本丸2-5、FAX 553-1355、Eメール kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp)

▶締め切り 1月18日(金) 必着

▶選考方法 面談方式とします。日時は応募者全員に後日通知します。

▶問い合わせ 企画政策課改革推進担当(内線308)

4月から後期高齢者医療制度がはじまります

平成20年4月から、現行の老人保健法にかわり、新たに独立した医療制度がはじまります。75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定の障がいのある方で、申請して広域連合の認定を受けた方を含みます)は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

▶加入の手続き

【県内にお住まいの75歳以上の方】

平成20年4月1日に自動的に被保険者となりますので、特に手続きの必要はありません。保険証は3月下旬にお手元に届きます。

【県内にお住まいの平成20年4月以降に75歳になる方】

75歳の誕生日から自動的に被保険者となりますので、特に手続きの必要はありません。保険証は、75歳の誕生日前にお手元に届きます。

【県内にお住まいの65歳以上75歳未満の方で、障害認定を受けて既に老人保健の対象となっている方】

平成20年4月1日に後期高齢者医療制度の被保険者となりますが、現在加入している各医療保険の脱退や保険料の負担が必要となることから、同制度への加入を希望しない方は、市役所保険年金課窓口でその旨を申し出てください。

▶医療機関での負担

医療機関などの窓口で支払う医療費の一部負担金は、現行の老人保健と同様、所得に応じて1割または3割となります。

▶保険料

• 保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただくこととなります。
• 保険料の額(年額)は、均等割42,530円(被保険者全員が均等に負担いただく部分)と所得割7.96%(被保険者の所得に依

じて負担いただく部分)の合計額になります。

• 所得の低い世帯の方には、世帯の所得水準に応じて均等割額が7割、5割、2割軽減されます。

• 年間の保険料については50万円が上限となります。

• 後期高齢者医療制度に加入する直前に、健康保険や共済組合の被扶養者であった方については、新しく保険料を負担いただくこととなりますが、加入から2年間は、均等割額が半額に軽減されます。ただし、平成20年4月から9月までの6カ月間は徴収せず、平成20年10月から平成21年3月までの6カ月間は、均等割額が9割軽減されます。(国民健康保険は該当しません)

▶保険料の納め方

【特別徴収】

年額18万円以上の年金を受給されている方は、年金から天引きされます。

※ただし、介護保険料と合わせた合計額が年金の2分の1を超える方は、普通徴収となります。

【普通徴収】

上記以外の方は、市から送付される納付書で納めていただくこととなります。

▶問い合わせ 保険年金課医療担当(内線226・227)

新しい民生委員・児童委員・主任児童委員を紹介します

12月1日、民生委員・児童委員138人、主任児童委員11人の方が厚生労働大臣および県知事から委嘱を受け、工藤市長から委嘱状が伝達されました。

今回、委嘱を受けた方々は、平成22年11月30日までの3年間、地域福祉の推進者として活躍していただきます。

番号	氏名	担当地区	電話
東部地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	山田 克江	一桜	556-4824
2	新島 英雄	二桜(秩父鉄道線路より南側)	556-0238
3	松岡 徹	二桜(秩父鉄道線路より北側)	556-4060
4	小沢 芳子	三桜南側	556-0906
5	中村ツネ子	三桜北側	553-1681
6	尾畑 千里	桜ヶ丘、主要地方道佐野・行田線西側	554-9407
7	庄司登美子	桜ヶ丘、主要地方道佐野・行田線東側	556-3273
8	松田 新一	長野住宅	554-1708
9	森 貴美子	富士見東部	554-4322
10	石崎 英司	富士見中央	554-0482
11	坂本 弘	富士見西部	554-0891
12	磯井 貞夫	富士見北部	556-8648
13	内山 幹夫	橋場1~3組	554-6611
14	半田 富男	橋場4~6組	555-2476
15	大谷 春美	田幡	556-4894
16	小澤チヨ子	林	555-0532
17	高橋 宏	中斉(長野二丁目)	554-7681
18	高澤 上恵	中斉(長野三丁目)	554-2271
19	吉野 紀子	堀の内、つるまき	559-1072
20	江森千恵子	万願	559-0008
21	細村 隆一	白山、大下、新田	559-0968
22	有賀すず代	藤原町東部(二丁目38を除く)	556-8538
23	大澤 良子	藤原町西部	556-0266
24	長谷川節子	藤原町中央	554-3954
25	福島 敏子	藤原町南部	554-9258
26	長森とよ子	若小玉勝呂	554-0495
27	柿沼 貴代	若小玉中央、藤原町二丁目38	555-1627
28	中村 桂子	若小玉六本木、若小玉南部	554-5464
29	中島 伸浩	下須戸(上組、元組、東組、大島)	559-1143
30	瀬山 安子	下須戸(中組、須戸橋、間ノ瀬、新田、寺浦、刈込)	559-3866
31	田島 晃	小針(県道上新郷埼玉線より東側)	553-3147
32	鯨井 洋	小針(県道上新郷埼玉線より西側)	556-3492
33	笠上 博子	藤岡、関根、真名板東	559-1253
34	漆原 道子	真名板	559-3537
35	田口恵利子	(主任児童委員)	559-3941
36	中島 昌子	(主任児童委員)	559-1877
西部地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	田島 良一	菅谷	554-1307
2	坂口 泰一	一持田(国道125号線より北側)	556-2982
3	三村 勝己	一持田(国道125号線より南側)、県営持田団地	555-0291
4	加賀谷充枝	二持田第一	555-2872
5	北川 捷	二持田二丁目	556-0268
6	関口 禮二	持田長町、菊野台	555-0351
7	藤部 時子	持田砂原(三丁目32、四丁目1.4~1.3、18~21)	554-6721
8	瀧口 節子	持田砂原(二丁目18、三丁目28~31、四丁目2~3)	554-5737
9	渡辺 功三	三井砂原(四丁目14~17) 持田西	556-8089
10	江森 正	三持田(西小西側道路より東側)、三持田大宮口	555-0939
11	土屋 郁代	三持田(西小西側道路より西側)	554-6407
12	茂木 完夫	前谷	554-2354
13	江原 政子	棚田町一丁目(新幹線より南側)	554-7557
14	*	棚田町一丁目(新幹線より北側)、棚田町二丁目	
15	加藤 節子	門井町一丁目、ローヤルシティ行田	555-0332
16	中川由美子	門井町二丁目	556-2615
17	澤井 昌代	第三門井(1~15、18、19番地)	556-4836
18	岩崎 治雄	第三門井(16、17、20~27番地)	554-9225
19	竹内 誠治	押上町(南大通より北側)	554-3034
20	金井千鶴子	押上町(南大通より南側)、門井団地	554-7150
21	大村 久子	西新町(100番地)	556-6761
22	丸橋 悦子	西新町(1番地)	554-2303
23	渡辺 裕康	深水町、棚田町三丁目	554-6416
24	雲田 武一	壺里山町	554-2478
25	大木 庸子	清水町(1~3番地)	554-9679
26	菅谷いみ子	清水町(4~14番地)	554-5514
27	渡辺 栄	(主任児童委員)	556-0036
28	小出 厚子	(主任児童委員)	553-3819
*印の棚田町地区は平成20年3月31日まで江原政子氏(☎554-7557)に連絡してください			
南部地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	加相 和子	大町、一佐間	556-2978
2	島田ユミ子	二佐間(一丁目3、5~9、13~15)	556-7765
3	*	二佐間(一丁目16~20、26~30)	
4	山崎 孝子	神明(二丁目2~11)	553-5055
5	井桁 宏治	神明(二丁目12~19)	556-4291
6	五十嵐京子	三間(三丁目8~10、13~27)	554-1788
7	松島 司郎	三間(三丁目1~7、11、12、大字佐間)	556-1823
8	小川 雅子	緑町	554-5360 越後方
9	今泉 弘子	向町(1.5.6.16.17.22.23.29)、一向、行田10、天満1	554-1949
10	佐藤マキ子	向町(上記以外、二向)	556-7579
11	渡辺 俊江	旭町(1~8)	554-0998
12	長谷川静子	旭町(9~16)	554-3241

番号	氏名	担当地区	電話
富士山東・西、上埼玉			
13	大矢 久子	富士山東・西、上埼玉	559-0654
14	松田千江子	百塚	559-1292
15	植村 瑛司	片原第一、第二、下埼玉	559-4035
16	長谷川定男	片原第三、杉原、杉原団地	559-4853
17	根岸 正芳	利田、渡柳上・下	559-0930
18	田島 久江	野原、上手、谷端	559-4951
19	長澤 誠司	野中、宿	559-4538
20	深作 好子	下忍	554-1840
21	柴田 隆次	堤根	554-1824
22	荻原 弘子	樋上、下忍団地	555-2022
23	町田 祥子	(主任児童委員)	554-3027
24	岡村 博子	(主任児童委員)	559-1259
*印の佐間地区は平成20年3月31日まで島田ユミ子氏(☎556-7765)に連絡してください			
北部地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	原 輝子	一谷郷	554-7124
2	茂木 愛子	柳坪	556-1939
3	西山カツ枝	東台	554-3663
4	根岸ひさ子	二谷郷東第一	555-0247
5	大平 敏江	二谷郷新田西・北部	554-0516
6	久米美千代	二谷郷新田東部	554-5828
7	内田 高司	三谷郷(北部、薬師堂北側道路より北側)	556-6613
8	高橋 洋子	三谷郷(南部、薬師堂北側道路より南側)	554-4895
9	田島 トモ	二谷郷東第二	554-5839
10	倉林さく恵	飯倉、柴町	554-7257
11	佐藤 久江	東栄	556-2218
12	植松 泰正	小橋団地	556-2456
13	植木奈賀子	二斎条	557-1827
14	松岡 好子	一斎条、斎条団地	557-1262
15	内藤 賢一	一・二和田	556-7395
16	木島心みこ	上池守、下池守	555-3626
17	岩田 絢子	中里、血尾、小敷田	554-0268
18	吉村さなへ	荒木1区、2区	559-1919
19	島田 三良	荒木3区、9区(白川戸)	557-0338
20	小林 康男	荒木4区、5区、荒木団地	557-1690
21	手島 一海	荒木上宿、6区	557-1004
22	加藤 富子	荒木7区、8区(小見)	554-3556
23	筑趾 幸子	須加1区~4区(下中条)	557-2484
24	須永 正義	須加5区~8区	557-1606
25	久保田芳枝	須加9区~12区	557-1657
26	瀧尾 一郎	上、久保、里前、天袋、立野	557-0445
27	黒岡ちま子	北河原新田、酒巻上・下	557-0381
28	井桁 右子	(主任児童委員)	557-3800
中央地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	長谷川洋子	中央、イクセル行田中央	554-0871
2	根岸 君枝	宮本	556-3317
3	齋藤 悦子	北谷区東町、北町、南町、蓮華寺	556-0305
4	藤村 光子	二北谷、六ツ門、帯廓	556-1600
5	保住 宏子	本丸	555-2409
6	黒部 伸正	一内、二内行田、元町	554-3875
7	武笠 信之	三内行田、大手町	553-2741
8	小林 俊江	一天満、二天満	556-0166
9	松下 道子	矢場一丁目的一部、矢場二丁目	554-4690
10	山岸 直美	田町、上荒井	556-1017
11	原田 實	成田(本丸3~7、18~23、16の一部)	554-5020
12	諏訪岡美智江	城西2丁目	554-4377
13	吉田 勇治	城南	556-3875
14	須郷 和美	駒形、南駒形	554-6623
15	南雲 捷子	西駒形	554-5659
16	長島 益世	二持田第二の一部	554-2556
17	竹村 光子	二持田第二の一部、蔵場	554-6196
18	白根 典子	二持田第二(城西三丁目)	554-7052
19	橋本 恭一	下町、二本町	553-3113
20	樽見 俊行	一本町、新町、八幡町	554-7616
21	大谷 和子	春日、矢場一丁目的一部	556-1902
22	平井 直美	(主任児童委員)	554-8952
23	千代田 豊	(主任児童委員)	556-2779
南河原地区 民生委員・児童委員 協議会			
1	関口フミ子	一区-1	557-0148
2	市川 久子	一区-2	557-0758
3	保科 正之	在家	557-1936
4	中丸好太郎	二区	557-2273
5	田中 明子	三区南	557-0603
6	吉野 信子	三区南	557-0702
7	石川恵美子	三区北	550-6058
8	加藤 輝男	犬塚	557-0303
9	中野 一郎	中江袋	557-3100
10	児玉 悦子	馬見塚	557-0285
11	細井 一江	(主任児童委員)	557-1335
12	榊 和代	(主任児童委員)	557-0503

▶問い合わせ 福祉課社会福祉担当(内線267)

小・中学校の指定学校変更について

市では小・中学校の通学区域について規則で定めていますが、下記に該当するときは、保護者からの申し立てにより、指定した就学校を変更できる場合があります。

▶区域外就学（指定学校変更）許可基準

No	願出の種類	該当学年	許可基準	許可期限	添付書類
1	最終学年	小学6年生 中学3年生	最終学年途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	卒業まで	—
2	学期途中	小学1～5年生 中学1～2年生	学期途中で転居・転出し、通学上および指導上支障がない場合。	学期末まで	—
3	住宅新築および転居予定	全学年	家屋登記、住宅ローンなどの融資手続のため住民票のみ異動した場合。 自宅の新築およびマンション・アパートの入居などによる転入、転居予定があり通学に支障がない場合。	入居予定日まで	建築確認書 工事請負契約書 売買契約書 賃貸契約書
4	両親共働き等留守家庭	小学校全学年	保護者が共働きなどにより留守になる家庭で、祖父母などの家から就学する場合、その通学区域。	事由の存する期間	勤務証明書 営業証明書
5	身体的および精神的理由	全学年	身体的理由で、通学途中の安全確保のため、指定通学区域外の学校に就学する場合。 登校拒否が客観的に予想される場合。	事由の存する期間	医師の証明書 学校長の意見書
6	家庭の事情により、住所異動ができない方	全学年	市内に居住していることが証明された場合、通学区域内の学校へ就学。	住民登録が行われるまで	賃貸契約書 居住証明書 (民生児童委員等)
7	特別支援学級に入級する方	全学年	就学指定校に該当する特別支援学級がない場合。	就学指定校に該当する特別支援学級が設置されるまでの期間	—
8	地域的事情	全学年	教育委員会が、指定校の変更を認めている地域。 (許容地域)	卒業するまで	—
9	その他	全学年	1～8以外で、特別の事情がある場合。	適切と判断する期間	その都度必要とする書類

▶指定学校を変更することができる場合の手続き

平成20年度に入学する方については、保護者から就学すべき学校の変更願を2月12日（火）までに教育総務課へ提出してください。教育委員会による審査後、変更承諾書を交付します。（その他の方については、随時受け付けます）

▶相談・申請・問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎ 556 - 8311

傍聴しやすくなりました 教育委員会会議

教育委員会定例会および臨時会で審議する議案について、傍聴する方の便宜を図るため、原則として公開議案を非公開議案に先立ち審議することとしました。

▶問い合わせ 教育総務課庶務担当 ☎ 556—8311

小・中学校就学援助費

小・中学生の就学に必要な諸経費の一部について援助します。対象の方は、ご相談ください。

▶対象 生活保護法の適用を受けている方、またはそれに準じる程度に困窮していると認められる方

▶援助の範囲 就学に必要な学用品費、学校給食費、医療費、修学旅行費など

▶相談・申請・問い合わせ 各学校または教育総務課財務施設担当 ☎ 556—8311

奨学資金給与

市では、修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方に対し、学資金の一部を奨学資金として給与します。

▶申請期間

4月1日（火）～25日（金）

▶受給資格

- ①市内に6カ月以上居住し、高校および高等専門学校に在学していること
- ②他の奨学資金の給与を受けていないこと

▶給与金額 月額1万円

▶願書に添付する書類

- ①在学証明書
- ②同一生計者の所得証明書
- ③住民票謄本

▶その他 受給者は、奨学生選考委員会において選考します。

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当
☎ 556—8311

入学準備金貸付

市では、高校・大学などへ入学を希望する方の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、入学準備金の貸し付けを行っています。

▶申請期間 2月1日（金）～20日（水）

▶対象 市内に6カ月以上居住し、市税を完納している方

▶貸付金額

- ①大学、短大および専門課程を置く専修学校の場合……30万円
- ②高校、高専および高等課程を置く専修学校の場合……20万円

▶申請に添付する書類

- ①在学または出身学校長が大学・高校などの長に提出する調査書の写し
- ②家庭調査
- ③住民票謄本

▶貸付決定後に提出する書類

- ①借用書（保証人が必要）
- ②入学許可書

▶返還方法 3カ月を据え置き、大学については50カ月以内、高校については35カ月以内で毎月の分割払い。

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当 ☎ 556—8311

教育振興奨励金

市では、市内で教育振興に沿った活動を行っている個人や団体の皆さんを対象にした奨励金を交付しています。

▶申請期間

2月1日（金）～19日（火）

▶対象

- ①学校教育関係（学校教育の向上について調査・研究する場合）
- ②社会教育・社会体育関係（青少年の健全育成事業や体育文化の振興のための指導者養成、後継者養成のための事業など）

▶交付限度額

- ①学校教育関係
個人の場合…5万円
団体の場合…10万円
- ②社会教育・社会体育関係
個人の場合…5万円
団体の場合…20万円

▶申し込み・問い合わせ

教育総務課庶務担当
☎ 556—8311

第24回行田市鉄剣マラソン大会 参加者募集

古代蓮の里を会場に、世界遺産を目指す「さきたま古墳群」を走り抜けるコースで開催します。より走り易くするためにコースの調整をしました。スペシャルゲストとして谷川真理さんをお迎えするほか、さまざまな企画を用意していますので、奮ってご参加ください。

- ▶日 時 4月6日(日) 雨天決行
受付: 午前7時~8時30分 開会式: 午前8時15分
▶場 所 古代蓮の里~さきたま古墳公園
▶競技部門・区分・スタート時間・参加料

部門	区 分	スタート時間	参加料
ハーフ	男子39歳以下の部(高校生含む)	午前9時30分	3,000円 (高校生 1,500円)
	男子40歳代の部		
	男子50歳以上の部		
	女子39歳以下の部(高校生含む)		
10km	女子40歳以上の部	午前9時	3,000円 (高校生 1,500円)
	高校生男子の部		
	男子39歳以下の部		
	男子40歳代の部		
	男子50歳以上の部		
	男子60歳以上の部		
5km	女子39歳以下の部(高校生含む)	午前10時10分	3,000円 (中・高校生 1,500円)
	男子40歳以上の部		
	女子39歳以下の部(中・高校生含む)		
	女子40歳以上の部		
3.4km	中学生の部	午前10時	500円
1km	小学6年生男子の部	午前9時5分	400円
	小学5年生男子の部		
	小学4年生男子の部		
	小学6年生女子の部	午前9時15分	
	小学5年生女子の部		
	小学4年生女子の部		
	ジョギング		

※種目別の対象年齢は大会日を基準とし、小・中・高校生はそれぞれ進級学年とする。(例)小学6年で卒業式を終えた生徒は中学1年生とする。

- ▶制限時間 ハーフの部は2時間30分、10kmの部は1時間30分
および5kmの部は40分を経過した時点で競技を終了します。
▶表 彰 各部門1位~10位に賞状、賞品(ジョギングの部を除く)※完走者には完走記録証を即日発行します

▶申し込み

【スポーツ振興課・行田グリーンアリーナ・古代蓮会館で】

所定の用紙に記入のうえ、参加料を添えて申し込みください。

【郵便振替で】 所定の「払込取扱票」に記入のうえ、最寄りの郵便局で参加料を添えて申し込みください。(必ず1人1枚使用してください)

【インターネットで】 右記ホームページで申し込みできます。参加費はコンビニエンスストア(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、サークルKサンクス、セイコーマート)もしくはクレジットカードでの支払いとなります。



▶申込期限 2月29日(金)まで(当日消印有効)

▶注意事項

- 当日の参加申し込みはできません。
- 参加申し込み者へ3月下旬に参加通知のしがきを郵送しますので、当日、受け付けの際に必ず持参し、ナンバーカードと引き換えてください。受け付けをしないと、大会に参加することができません。
- 駐車場はコース内となりますので、午前8時30分以降の入場はできません。

▶主 催 行田市体育協会

▶共 催 行田市、行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

▶問い合わせ スポーツ振興課 ☎556-8336

市内循環バスの一部コース変更を行います

1月4日(金)から、市内循環バス北東循環(かがやき号)は、犬塚地区の御嶽神社(停留所名・犬塚)および犬塚集会所(停留所名・西新井)に停車します。

▶問い合わせ 生活課市民生活担当(内線251)



北東循環 かがやき号

市民大学準備委員を募集します

市では平成20年度内に市民大学を開校する予定です。つきましては、この市民大学を企画する準備委員を募集します。

▶応募資格 市内在住・在勤の方で、市民大学に関心を持ち、市民のための市民大学の開校に向け熱意があり、準備委員会に積極的に参加していただける方。

▶申し込み 1月31日(木)までに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記載のうえ、市民大学についてのレポート(400字以内)を郵送またはFAXでひとつくり支援課(〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課 FAX 556-0770)へ提出してください。

▶問い合わせ ひとつくり支援課 ☎556-8319

臨時職員を募集します

【水城公園・古代蓮の里 公園作業員】

▶内容 市内公園現場での作業(高所作業含む)を行う業務 ▶資格 持久力と筋力のあるおおむね55歳未満の方 ▶募集人員 3人 ▶勤務時間 午前8時30分~午後5時15分 ▶日給 7,500円 ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、2月20日(水)までに人事課へ持参してください。面接のうえ4月1日から採用します。▶問い合わせ 人事課(内線208)またはまちづくり推進課(内線353)

「下忍学童保育室」に続き 「荒木学童保育室」を開室しました

保護者の就労などで、昼間常時留守家庭となる小学1年生から3年生までの児童に、安全で安心な生活の場を提供する場所が学童保育室です。

昨年9月1日開室の下忍学童保育室に続き、1月1日から、荒木学童保育室を荒木小学校校舎内東側に開室しましたので、お知らせします。

▶**問い合わせ** 子育て支援課(内線262)または子育て総合支援窓口☎556-2011



平成19年9月に開室した下忍学童保育室

里親入門講座

私たちのまわりには、さまざまな事情でどうしても家族と一緒に生活することができない子どもがいます。家庭の温かさが必要とする子どもたちが増えている一方で、その受け皿となっていたりだけの里親家庭は少なくなっています。多くの皆さんに、「里親制度」を理解していただくことを目的に、里親入門講座を開催します。里親について関心がある方はぜひご参加ください。養育経験のある里親の方から話を聴くなど、一緒に学んでみませんか。

【第1回】

▶**日時** 2月17日(日) 午後1時～4時
▶**場所** 秩父市福祉女性会館(秩父市野坂町1-13-14)

【第2回】

▶**日時** 2月24日(日) 午後1時～4時
▶**場所** 熊谷児童相談所(熊谷市箱田5-12-1)

【第1回】【第2回】とも

▶**内容** ①里親制度について ②里親体験談
▶**講師** ①熊谷児童相談所職員 ②里親
▶**費用** 無料
▶**申し込み・問い合わせ** 1月31日(木)までに子育て支援課(内線263)または熊谷児童相談所虐待・相談指導担当(☎521-4152)へ

心のバリアフリー講座 (精神保健福祉ボランティア養成講座)

「心の病」についての正しい理解と、誰もが暮らしやすい地域づくりのための講座です。

	日時	内容
1	1月29日(火) 午後2時～4時	・心の病気について 講師 行實志都子さん (文京学院大学人間学部人間福祉学科助教)
2	2月13日(水) 午後2時～4時	・精神保健福祉ボランティアの活動の実際 講師 大野瑛子さん (川越市・精神保健福祉ボランティア「アミーゴ」代表)
3	2月28日(木)、 3月13日(木) 午前10時～午後1時	・実習(2班に別れて行きます)

▶**場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
▶**対象** 精神保健福祉への理解を深めたい方やボランティア活動に関心のある方
▶**費用** 無料
▶**定員** 15人(先着順)
▶**申し込み・問い合わせ** 1月24日(木)までに福祉課障害福祉担当(内線266)へ

結婚・子育て支援資金

資金の用途	限度額	利率
結婚 ・本人または三親等以内の親族の結婚費用	100万円	1.9%
育児 ・妊娠から小学校入学までに発生する育児費(医療、出産費など)	100万円	
教育 ・入学金、授業料などの教育資金	200万円	

*利率は改正することがありますので事前に確認してください。
*別途、保証料(0.7%)が必要です。
*申し込みに当たっての要件(県内居住、年齢要件など)と申し込み後、中央労働金庫の審査があります。審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
*この他、応急資金や失業資金も設けています。
▶**申し込み** 中央労働金庫県内各支店
▶**問い合わせ** 埼玉県勤労者福祉課☎048-830-4518

行田市児童、高齢者及び 障害者虐待防止協議会の 委員を募集します

市に対し、児童、高齢者、障害者の虐待防止対策についてご意見をいただくための「行田市児童、高齢者および障害者虐待防止協議会」の委員を募集します。

▼**応募資格** 満20歳以上で市内に在住し、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方は除きます。

(1) 応募日現在、既に本市の審議会などの委員になられている方
(2) 市職員及び市議会議員

▼**募集人員** 2人

▼**任期** 委嘱状交付日(3月)から2年間

▼**応募方法** 住所、氏名、電話番号を記入した書類(様式自由)を持参または郵送してください。
(〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所高齢者福祉課)

▼**締め切り** 1月23日(水)必着

▼**選考** 1月28日(月)午後1時30分から市役所307会議室で公開抽選会を実施します。

▼**問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当(内線278)



保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

健康講座

「姿勢美人を目指そう！～運動のはなし～」

歩いているときやいすに座っているときの姿勢に自信がありますか。姿勢改善は、ダイエットやバストアップだけでなく、メタボ改善にもつながります。姿勢美男・美女を目指して、まずは5歳若返りましょう。

日 時 1月23日(水) 午後1時30分～3時30分
場 所 保健センター
内 容 講義と実技
講 師 平野古美さん(健康運動指導士)
対 象 運動することに興味のある方
定 員 30人(先着順)
持 ち 物 室内履き、運動ができる服装、飲料水、筆記用具、健康手帳(持っている方のみ)
申し込み 1月18日(金)までに保健センターへ

ひろげるなインフルエンザ ひろげよう咳エチケット

今年もインフルエンザが流行する時季となりました。次のことに注意して感染を防ぎましょう。

- 咳・くしゃみ際にはティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけ、1m以上離れる。
 - 呼吸器系分泌物(鼻汁・痰など)を含んだティッシュをすぐに蓋付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える。
 - 咳をしている人にマスクの着用を促す。
 - マスクの装着は説明書をよく読んで正しく着用する。
- なお、最新のインフルエンザ流行情報については、埼玉県衛生研究所ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/A04/BA30/eiken/surveillance/srv/ippann/2007/srv-flu.htm>

休日急患診療

期 日	場 所
1月20日(日)	行田中央総合病院
1月27日(日)	壮幸会行田総合病院
2月 3日(日)	行田中央総合病院
2月10日(日)	壮幸会行田総合病院
2月11日(月)	行田中央総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時

*医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田市消防署 ☎556-3005
- ・埼玉県救急医療センター ☎048-824-4199

おとなの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
健康相談	健康に関する相談をしたい方	2月20日(水)	午前10時～11時	食事や日常生活についての相談を保健師・栄養士がお受けします。
禁煙相談	たばこをやめたい方			申し込みが必要です。
こころの相談	なんとなく気分がすぐれない、夜眠れない、不安や心配事がある、人間関係に悩みがあるという方	1月28日(月)	—	申し込みが必要です。

子どもの行事

※場所は保健センター

名 称	対 象	期 日	受付時間	内容・注意事項
乳幼児健診	4カ月児・1歳6カ月児・2歳7カ月児・3歳6カ月児	対象児には通知します。転入された方は保健センターにご確認ください。		
BCG 予防接種	平成19年10月1日～15日 生まれの子	1月24日(水)	午後1時30分～2時20分	対象児には通知します。対象外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。
	平成19年10月16日～31日 生まれの子	2月 5日(水)		
乳幼児相談	小学校入学前の子	2月 4日(月)	午後1時30分～3時30分	保健師、栄養士がお受けします。申し込みが必要です。
		2月19日(水)	午前9時30分～11時30分	
離乳食教室(初期)	平成19年8月15日～9月14日 生まれの子	2月 7日(水)	午後1時45分～2時	申し込みが必要です。
思春期こころの相談	小・中学生、高校生、またはその家族など	1月21日(月)	午前9時30分～11時30分	心理士、保健師がお受けします。申し込みが必要です。

冬の温暖化対策にご協力を

暖房によりエネルギー使用量が増える冬、県では温暖化防止のためのキャンペーンを3月20日(木)まで実施しています。

1、冬のライフスタイル実践

カーディガンやベストなどを重ね着したり、厚手の下着を着たりするなど、暖かく過ごす工夫をして暖房温度を適温(20℃以下)に設定しましょう。

2、冬のエコライフDAY

環境によい生活にチャレンジしてみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握できます。チェックシートは、市役所および環境課などにありますが、県のホームページからも参加できます。自治会、学校、団体、企業単位で取り組んでみましょう。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>

温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身近な省エネをお願いします。

▶問い合わせ

埼玉県環境部温暖化対策課
☎ 048-830-3030



埼玉県のマスコット：コバトン

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、さまざまな目的で幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま4月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

▶**学生の種類** 教養学部(全科履修生、選科履修生、科目履修生)、大学院(修士選科生、修士科目生)

▶**出願期限** 2月29日(金)まで

▶**資料請求・問い合わせ** 放送大学埼玉学習センター(〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター内) ☎ 048-650-2611

ごみ出しルールを守ってきれいなまちを ～空き缶などの投げ捨てはやめましょう～

最近、田や畑へ空き缶などの投げ捨てが多く困っているとの苦情が数多く寄せられます。年2回行っている「市内一斉ごみ回収運動」でも、道路わきや田などに捨てられた空き缶やビンなどが多数集まります。田や畑などへの投げ捨ては所有者への迷惑となりますので、絶対にしないでください。

空き缶やビンは資源です。資源ごみとして、地区の集積所へお出しください。

なお、集積場所や収集日がわからない場合は、環境課まで問い合わせください。

▶問い合わせ

環境課環境業務担当
☎ 556-9530



水曜日は乗らないデー

二酸化窒素や浮遊粒子状物質による大気汚染には、これまで、工場などの排出規制や平成15年10月から施行したディーゼル車の規制などの自動車排ガス規制の強化、低公害車の普及促進など、国や自治体でいろいろな対策が講じられてきました。

埼玉県では、大気汚染対策の一つとして二酸化窒素の濃度が高くなる冬期間に、「埼玉県庁冬季自動車使用抑制対策」として、さまざまな対策を実施します。特に1月31日までの水曜日は自動車使用を減らす日として、自動車の使用自粛を呼び掛けていくとともに、アイドリング・ストップの実施などにより環境に対する負荷の少ない運転に努めることにしています。

本市でも水曜日に公用車使用の自粛、アイドリング・ストップなどを実施しますので、市民の皆さんも自動車使用抑制にご協力をお願いします。

▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎ 556-9530

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの少量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)

登録期間は3カ月です。現在登録されている主なものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽タイヤチェーン
- ▽A型ベビーカー
- ▽ハロゲンヒーター
- ▽石油ファンヒーター
- ▽ベビーベッド
- ▽学習机
- ▽ドレッサー
- ▽円型卓球台

◎ゆずってください

- ▽大人用自転車(24・26・27インチ)
- ▽自転車用子供いす(前用)
- ▽家庭用小型耕運機
- ▽チャイルドシート
- ▽50cc原付バイク
- ▽籐洋服ダンス
- ▽二人掛け用藤ソファ
- ▽藤ガラステーブル
- ▽ベビーチェア
- ▽整理タンス
- ▽掃除機
- ▽電動車いす
- ▽ジュニアシート
- ▽AB兼用ベビーカー
- ▽子機付電話機
- ▽自立式姿見
- ▽電子レンジ
- ▽エレクトーン
- ▽エクササイズDVD(ゴムバンド付)
- ▽キーボード
- ▽パソコン(ウインドウズ98・98以上も可)
- ▽ホットカーペット
- ▽茶道具
- ▽女子用子供自転車(16〜18インチ)
- ▽食器棚
- ▽和だんす

▼問い合わせ

環境課 ☎ 556-9530
FAX 553-0792

各種相談 (1月15日～2月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律 (予約制)	市役所	1月22日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		1月21日(月)、2月4日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	市役所	2月1日(金)・8日(金)	午前9時30分～11時30分	
	男女共同参画推進センター	1月20日(日)		
消費生活	市役所	1月17日(木)・21日(月)・24日(木)・28日(月)・31日(木)、2月4日(月)・7日(木)・14日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
夫婦関係・DVなど (予約制)	男女共同参画推進センター	1月18日(金)・25日(金) 2月1日(金)・8日(金)・15日(金)	午後1時～4時	男女共同参画推進センター VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	1月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)、2月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	2月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	1月16日(水)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	2月3日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付		1月15日(火)・22日(火)・25日(金)・29日(火)	午後5時15分～7時	

くらしの110番情報

クーリング・オフ回避を狙う業者に気を付けましょう

【事例1】 (40歳代男性)

パソコン教室に1年間通学する契約を交わし、約30万円の代金を支払ったが、やはり1年間の継続は無理だと思つたようになり、8日後にクーリング・オフの申し出をした。すると「訪問販売ではないので、クーリング・オフはできません」と言う。半年間の受講へ切り替えることはできるが、以前に支払い済みの入学金を、再度支払う必要があると言われた。

しかたなく1年間の契約を継続することにし、40日くらい受講したが、講師が遅刻したり講座中に清掃や模様替えが行われたり、また他の受講生より悪い対応をされるなど我慢できないことが多く、解約したい。

【事例2】 (30歳代男性)

ブランドの洋服を扱っているという若い女性から電話で誘われ、駅で待ち合わせることにになり、その際、ケーキを買って持つてくるよと言われた。ブランドものの話をしながら食べようということかと思ひ、そのとおりにした。しかし、女性の勤めている店に連れて行かれ、カタログを見せられたり、試着を勧められたりして長時間にわたり購入をすすめられた。高額なので払えないと断ったが、なんとかなるからとさらに説得され、結局70万円で購入する契約をした。収入は実際より多く書くよう言われた。契約後、店員達とケーキを食べた。やはり、これからの支払が心配になり、キャンセルはできないのかと聞いたら、できないと突っぱねられた。もう解約はできないのか。

【お答えします】

『特定商取引に関する法律』では、一定の場合に、

クーリング・オフによって無条件に契約を解除する権利を消費者に与えています。

事例1のパソコン教室は、エステ・学習塾・外国語教室などと並んで、一定以上の契約金額や期間であれば『特定継続的役務』に当たり、クーリング・オフが認められています。特定継続的役務の場合は、訪問販売や電話勧誘販売といった取引形態上の制限はありません。業者の「訪問販売ではないので、クーリング・オフはできない」という発言は、虚偽の説明となります。なお、本件では契約書面の交付もしていませんでした。

事例2では、業者は「契約は店頭販売だから『特定商取引に関する法律』は適用されないしキャンセルはできない」と断言したようです。本件の場合、契約場所は店頭ですが、最初の電話で販売する目的を告げずに呼び出しており、『訪問販売』に当たります。したがって、クーリング・オフができますし、店員の「キャンセルはできない」という発言は、虚偽の説明をしたこととなります。

いずれの事例も、クーリング・オフにより契約が解除され、支払った金額は返されました。クーリング・オフができるにもかかわらず、できないと言ったり、代わりの条件を提示したりして、解約を阻止しようとする業者が見受けられます。そのようなことがあった場合には、早目にお近くの相談窓口にご相談ください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-1734-0099または生活課(内線252)



TEL 556-4227
FAX 555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

新着図書

- 一般書
- ・日暮れてこそ (江上剛)
 - ・永遠を旅する者 (重松清)
 - ・摂氏零度の少女 (新堂冬樹)
 - ・ダイニング・アイ (東野圭吾)
 - ・案内、買い物好き (村上龍)
 - ・携帯の無い青春 (酒井順子)
 - ・いっそ悪女 (唯川恵)
 - 児童書
 - ・うちゅうでいちばん (川北亮司)

私の推せんする一冊

『オール1の落ちこぼれ、教師になる』
宮本 延春著
柿沼 正人さん (藤間)

この本を読んで、これほど「あきらめなければなんでもできる」と思ったのは初めてでした。

この本は著者の半生を描いたものです。小さいころから気弱な性格だったので、小学校ではいつもいじめられっ子で学校

- ・おまじないつかい (なががわちひろ)
 - ・リバウンド (E. ウォルターズ)
 - ・アントン (エリザベート・ツェラー)
 - ・初雪のふる日 (こみねゆら)
 - 点字図書
 - ・「関係の空気」「場の空気」(冷泉彰彦) 全3巻
 - ・団塊生活 (弘兼憲史) 全2巻
 - ・つっこみ力 (バオロ・マッツァリーノ) 全3巻
 - テープ図書 (視覚障害者用)
 - ・新幹線ガール (徳淵真利子) 3巻
 - ・ニッポンの心意気 (吉岡忍) 5巻
 - ・オーボエとの「時間」(宮本文昭) 5巻
- ※このほか、ボランティアの方にお願ひして作成したテープもあります。また、相互貸借により提供できる場合もありますので、ご相談ください。

おはなし会

- ▼日時 1月26日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

嫌いになり、中学1年生で「オール1」の成績をもらってしまいます。そして高校には行かず大工に就職しました。著者の人生が一転したのは23歳のときでした。インシユタイン博士のビデオを見て感動し、「小学3年生のドリル」を買って猛勉強。24歳のときに定時制高校へ入学して27歳でついに難関国立大学に合格。現在は高校の先生をしています。

僕はこの本から前向きさをもらいました。

- ▼日時 2月2日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児・小学生
- ▼内容 絵本や紙芝居など
- ▼主催 おはなしの会

小さい子のための「おはなしの時間」

- ▼日時 1月16日(水) 午前10時30分～11時
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 2、3歳児とその保護者
- ▼内容 おはなし、絵本、パネルシアターなど

子ども映画会

- ▼日時 1月19日(土) 午後2時
- ▼場所 映像ホール
- ▼題名 雪渡り(23分)、金子みすずやさしさの風景(17分)、じしんだ!!ミーちゃんのぼうさいくん(13分)
- ▼対象 幼児・小学生およびその保護者
- ▼定員 80人(先着順)
- ▼入場無料

ブックスタート

- 絵本とアダバイス集などを配布します。
- ▼日時 1月22日(火)、2月1日(金)・12日(火) 午後1時受付開始(4カ月児健診に合わせて実施)
 - ▼場所 保健センター
 - ▼対象 4カ月児と保護者
 - ▼持参品 母子健康手帳

視聴覚ライブラリー利用案内

1. 団体登録
①視聴覚教材・教具を利用するときは、「視聴覚教材利用団体登録申請書」を提出し、「視聴覚教材利用団体登録証」の

- ②「団体登録証」の有効期限は、発行日からその日の属する年度の末日までです。
2. 利用手続き
①予約の際、団体名、教員名、借用月日、返却月日を述べてください。
- ②教材・教具などを利用するときは、「視聴覚教材利用申請書」を提出し、「団体登録証」を提示してください。
3. 利用期間
①教材・教具などの館外利用期間は、3日以内を原則とします。
4. 返却手続き
教材・教具などを返却するときは、「視聴覚教材利用報告書」に所定事項を記入し提出してください。
5. 主に貸し出す視聴覚教材・教具
ビデオプロジェクト・OHP・スクリーン・暗幕・ビデオテープ(106点)・DVD(62点) など

移動図書館巡回日程

須加小	1月16日(水)
北河原小	1月22日(火)
北小	1月23日(水)
星宮小	2月13日(水)
荒木小	1月31日(木)
太田西小	1月30日(水)
太田東小	1月25日(金)
南河原小	2月1日(金)
埼玉小	2月8日(金)

※変更となる場合があります

休館日

1月15日(火)・21日(月)・28日(月)・31日(木)
2月4日(月)・12日(火)

写真館

多くの人出でにぎわった
西の市100周年

明治40年（1907年）に始まった下町愛宕神社の西の市。毎年12月6日に行われ、記念すべき100周年を迎えました。寒さも例年に比べ和らいだこの日、節目の年ということもあり早いうちから多くの人出でにぎわいました。縁起物を飾



った「招福熊手」を売るにぎやかな声がひびき、露天の明かりが風情を醸し出すころになると、境内は参拝客で埋めつくされんばかりに。来年の幸せを願って福をかき込む熊手を買い求める人は後を絶たず、手締めの声が活気づく雰囲気をさらに盛り上げました。100年の歴史を象徴するように参道からは、開運招福や商売繁盛などの祈願をしようとする人たちの長い列がどこまでも続き、新たな年の幕開けを待ち望んでいるようでした。



郷土の歴史を学んだかるた大会

11月23日、行田グリーンアリーナで第2回彩の国21世紀郷土かるた大会が行われ、小学生約90人が参加しました。

この大会は、競技を通じ、歴史のあるふるさと埼玉県を学びながら、郷土を愛する心、礼儀正しさを育てていくことを目的に開催されています。

会場は一瞬たりとも気の抜けない緊張感がただよび、子供たちの表情は真剣そのもの。読み札が読み上げられると同時に、すばやく札をはじき飛ばすなど、熱戦を繰り広げていました。



パワフルでロマンチックな ジャズの調べ

12月15日、星河公民館で桜ヶ丘自治会主催の「親子で楽しむジャズコンサート」が行われました。

ビブラホン、ギター&ボーカル、ベース、ドラムスで編成された「アミ&ブライアン・ノヴァトリオウイズハッピーフレンズ」の皆さんが「星に願いを」や「ベサメムーチョ」などを熱演。リズムミカルな曲では客席から手拍子が起るなど、4人が織り成すパワフルでロマンチックなジャズの調べに観客らは酔いしれていました。



11月25日、第51回「浮き城のまち行田」駅伝競走大会が総合公園および周辺コースを会場に開催されました。
全109チームが種目別に分かれ、抜きつ抜かれつのデッドヒートが繰り広げられた今大会。5人1組で勝利を目指し、熱き思いを込めたたすきを次の走者へ渡すと、すぐに倒れこむ選手たち。苦しいながらも歯をくいしばり、チームのために全力で走り抜く姿に、沿道からは声援と拍手が送られていました。

熱き思いをつなぐデッドヒート



防災ヘリで安心安全のさらなる充実を

11月27日と28日の2日間、市消防本部と埼玉県防災航空隊が合同で、夜間離発着・機体誘導、救急搬送訓練を行いました。訓練は、市内の病院からの要請を受け、防災ヘリにより市消防本部の臨時ヘリポートから日高市の埼玉医大国際医療センターまで傷病者の転院搬送を想定し実施したものです。夜間でも防災ヘリが離発着できる灯火装置を導入したことにもなる初めての訓練により、さらに安心安全の体制が整備されました。

12月11日、正月を前に東小学校でもちつき体験が行われました。最近ではあまり見られなくなつたもちつきを子供たちに体験してもらおうと、市内農家の柿沼重兵衛さんの協力で開催されたものです。
3年生70人が「重い」などと言いつつ、慣れない手つきで杵を振り下ろすと、蒸かしたばかりの行田産のもち米は、みるみる純白のもちに大変身。「自分たちがついたおもちが柔らかくておいしい」と、つきたてのもちを満面の笑みでほおばる子供たちの楽しそうな笑い声が師走の空に響いていました。

満面の笑みでもちつき体験



冬本番に咲くキタミソウの保護を

12月2日、「星川の自然とキタミソウを守る会」主催の星川クリーン大作戦が行われました。
当日は同会会員や近隣住民など50人以上が参加し、咲き始めたキタミソウを観察しながら、星川橋周辺の清掃活動を行いました。同会では保護活動のイメージキャラクター「キタミン」がデザインされたウインドブレーカーを作製するなど活動も本格化。その甲斐あつてか増殖傾向にあるキタミソウは、冬本番のこれから小さな白い花をいくつも咲かせます。

さわやかサークル

創作粘土人形クラブ

～たくさんの夢が詰まった人形づくり～

土で作っているのが、平成2年にスタートした創作粘土人形クラブです。現在7人で第1・3水曜日に太井公民館で活動しています。

メンバーは、薄く伸びるものや強度のあるものなど、作品によって数種類の粘土を使い分けることで、バラエティ豊かな作品を作り上げていきます。制作する題材は、講師の川鍋典子さんがメンバーからのリクエストをもとに「あまり難しくなく楽しく作れるものを」と考えて、お手本を作っているとのこと。同じ作品を作っても、それぞれ個性的で違う印象となるところに粘土人形作りの醍醐味があるそうです。色をつけてニスを塗ると、まるで魔法をかけられ命が吹き込まれたかのように人形たちが輝き出します。



まるでおとぎ話の世界から出てきたようなかわいらしい人形たち。表現豊かで温かみのある人形からは作り手の込められた思いが伝わってきます。このような人を引きつける人形を紙粘土で作っているのが、平成2年にスタートした創作粘土人形クラブです。現在7人で第1・3水曜日に太井公民館で活動しています。

▼問い合わせ 町田絹代 ☎55416871

	広
場	
<p>このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。 行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。</p>	

私の作品

文芸コーナー

俳句

- 緑町 鈴木喜久女
窓の灯のこぼるるあたり花八つ手
- 谷郷 大谷 峯生
豆叩く母の力のおとろへす
- 桜町 大塚 保子
今朝の冬赤のジユウタン舞ひ降りて
- 長野 内山 計江
暮れかかる鳩だけ残されて
- 埼玉 松岡 孝子
霜冠る野菜採る手に息をかけ
- 荒木 秋山 二郎
耕され眠りに入る冬田かな
- 南河原 若林 水翁
立冬の気配いすこや朝戸繰る
- 門井町 小暮 愛子
日短やまたの話にして別れ
- 門井町 森下さとし
櫛紅葉池に己を移し燃ゆ
- 清水町 石川 裕美
声だけで夫送り出す霜の朝
- 前谷 町田 貞子
たくましく朝日にひびくもずの声

はじめまして

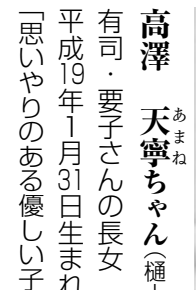
今月は、平成19年3月生まれの子を募集します。
申し込みは広報広聴課広報広聴担当（内線318）
締め切りは1月31日（木）です。
抽選会は2月5日（火）の午後1時30分市役所203会議室



吉田聖奈ちゃん（左）・**煌洋ちゃん**（右）（斎条一仁・恵子さんの長女・長男
平成19年1月19日生まれ
「パパとママの大切な輝く宝物♡」



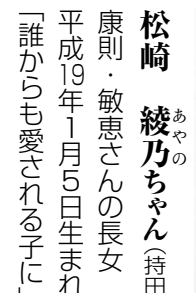
宮崎 希彩ちゃん（荒木洋・美岐さんの長女
平成19年1月1日生まれ
「優しく、元気に育ってね」



高澤 天寧ちゃん（樋上 有司・要子さんの長女
平成19年1月31日生まれ
「思いやりのある優しい子」



柴崎 美桜ちゃん（富士見町陽平・絢子さんの長女
平成19年1月6日生まれ
「元気で思いやりのある子」



松崎 綾乃ちゃん（持田康則・敏恵さんの長女
平成19年1月5日生まれ
「誰からも愛される子」

市内の各公民館では、生涯学習として講習会などをはじめ、さまざまな文化活動が行われています。中でも絵画は多くの人に親しまれている一つです。今月は絵画クラブ『月曜会』で絵の指導を行っている桜町の小池茂さんをご紹介します。幼いころから絵を描くことに関心があり、中学の美術教師をしていた小池さんは、月曜会創立当初から指導者として活躍されています。「昭和62年に当時の中央公民館長から水彩画の初心者講座を開くので講師を引き受けてほしいと依頼されました。講座を始めるにあたり、絵の具やパレットなどをせっかくな購入したのでからクラブとして続けてほしいという受講生からの提案により月曜会が立ち上がり、引き続き絵画を教えることになり

ました」と、公民館活動で講師を務めたのをきっかけに始まった指導者としての道も20年が経過しました。自ら勉強するのはもちろん、人から教えてもらうことも、指導者となるためには重要だそうです。「クラブでは皆さんと一緒に絵を描きながら指導しています。そうすることで互いに影響し合うことができ、生徒の力を伸ばすことにつながる」と考えています。時には生徒の作品から教えられることもありますが、「自らの勉強にもなっています」と話す小池さんは、70歳代で改めて絵画教室に通い絵の勉強をするなど、年齢を重ねるごとに



に上達心も深まっているようです。80歳を超えてもなお、生き生きと絵を描き続けている姿は、健康づくりや生きがいづくりの手本となっています。また、絵画以外のことも良き相談者として会員から厚い信頼を得ている小池さんは、「いつまで続けられるかわからないけれど、クラブの皆さんとともに生涯学習としての絵画を楽しく続けられたら」と、これからの絵画人生についても語ってくれました。

20年の絵画指導で深まる上達心

小池 茂さん（桜町・84歳）

いきいき 行田人



『縁起干支・子』（繭玉工芸）
岩沢 弘子（持田）

荒木 蛭間しげ子
公園の銀杏のじゅうたんおままごと
須加 福田 富治
風花はひょうくと舞い果てるなり
（木島 斗川 監修）



第5回ふれあいウォーキング参加者
〜忍城ゆかりの地コース〜

▼日時 2月24日(日)午前8時
30分〜正午ごろ ▼集合場所
水城公園市民広場 ▼コース
水城公園―佐間天神社―八幡神
社―大長寺―愛宕神社―長久寺
―久伊豆神社―からくり時計―
蓮華寺―諏訪神社―郷土博物
館―浮き城の径―水城公園(総
距離6.5km) ▼対象 市内在
住・在勤の方(小学生以上) ※
小学生は保護者または成人同伴
のこと ▼参加費 1000円
(保険料など) ▼主催 行田市
体育指導委員協議会 ▼申し込
み 2月1日(金)〜15日(金)の午前
9時〜午後5時にスポーツ振興
課(土・日曜日、祝日を除く)
または中央公民館、各地域公民
館(月曜日、祝日を除く)まで
▼問い合わせ スポーツ振興課

(産業文化会館3階) ☎556
18336

行政書士無料相談会

▼日時 1月9日(水)午後1時
〜4時 ▼場所 生活課相談
室 ▼相談内容 相続、遺言、
示談書、交通事故、農地転用、
許認可関係ほか日常生活の困
り事 ▼問い合わせ 埼玉県
行政書士会埼玉支部(行田地
区) ☎556-3346 (小野
田)

不動産無料相談

▼日時 2月6日(水)午前8時30
分〜正午 ▼場所 生活課相談
室 ▼相談内容 不動産に関し
てわからないことやトラブルな
ど ▼問い合わせ (社)埼玉県宅
地建物取引業協会北埼玉支部 ☎
562-5900

雅楽演奏会

▼日時 2月17日(日)午後3時開
演 ▼場所 教育文化センター
「みらい」 ▼内容 管絃・太
食調抜頭、舞楽・蘭陵王、納曾
利 ▼入場無料 ▼主催 忍雅
楽会 ▼後援 行田市教育委員

会 ▼問い合わせ 波多野宅 ☎
556-9220

第24回行田市合唱祭

▼日時 1月27日(日)午後0時30
分開演 ▼場所 産業文化会館
ホール ▼出演者 行田市合唱
連盟加盟11団体ほか ▼入場無
料 ▼問い合わせ 長谷見宅 ☎
557-2647

行田ものづくり大学を結ぶ コンサートVOL.4

▼日時 2月2日(土)午後2時開
演 ▼場所 商工センターホー
ル ▼出演 田中利幸さん(パ
リトン)、田中淳子さん(キー
ボード)、ものづくり大学軽音
楽部(song of freedom) ▼
スペシャルゲスト 木下航志さ
ん ▼費用 1千円(全席自
由) ▼チケット取り扱い 宮脇
書店・川島書店 ▼主催 行田
ものづくり音友会 ▼協賛 も
のづくり大学 ▼後援 行田
市、行田市教育委員会ほか ▼
問い合わせ 田中宅 ☎556-
0503

新春・元気なまちづくり 経済講演会

▼日時 1月24日(木)午後7時

〜9時 ▼場所 商工センター
403研修室 ▼演題 埼玉県
経済の現状と展望 ▼講師 島
崎光男さん(埼玉りそな産業
協力財団調査部長) ▼参加費
1千円 ▼主催 NPO法人浮
き城のまちづくり協議会 ▼申
し込み・問い合わせ 同協議会
☎556-2768

NPO法人ケアフレンドひまわり 創立1周年記念イベント

▼日時 1月26日(土)午後1時30
分開演 ▼場所 教育文化セ
ンター「みらい」文化ホール
▼内容 【第一部】講演「ユニ
バーサルな支援と、共に生き
る社会をめざして!」【第二
部】公演「行田の歌」ユニット
Caboo(カブー)の「Live」 ▼
費用 1千円(65歳以上・障
害児者・介助者・高校生以下
は500円) ▼協賛 埼玉県
手をつなぐ育成会、NPO法人
自立生活センター遊TOPピア
▼後援 行田市、行田市教育委
員会ほか ▼チケット取り扱
い・問い合わせ NPO法人
ケアフレンドひまわり(長野
4-17-13) イベント事務局 ☎
558-1508

広告

新春持田童謡コンサート
懐かしい心温まる童謡をあなたに

▼日時 1月19日(土)午後1時30分
▼開演 持田公民館ホール
▼出演 吉橋クニ子さん
▼入場無料
▼問い合わせ 持田公民館 ☎5553-1415

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 2月5日(火)午前10時～11時30分(受付午前9時30分)
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母
▼会費 100円
▼内容 子育て中の親同士で語り合う(託児つき)
▼定員 30人
▼主催 行田市民生委員児童委員連合会
▼後援 行田市、行田市社会福祉協議会
▼申し込み・問い合わせ 1月7日(月)から行田市社会福祉協議会へ ☎557-5400

「110番の日」

正しい110番利用キャンペーン
▼日時 1月10日(木)午後1時～3時
▼場所 教育文化センター「みらい」文化ホール
▼内容 ○防犯指導班「ひまわり」による「振り込め詐欺の実態と対策について」と題した分かりやすいユーモア寸劇 ○防犯啓蒙品を配付して110番通報の正しい利用を促す広報活動
▼その他 埼玉・西武ライオンズの岩崎選手を一日警察署長として招待します。
▼問い合わせ 行田警察署地域課 ☎553-0110(内線290)

巡回聴覚障害者相談

▼日時 2月6日(水)午前10時～正午
▼場所 市役所307会議室
▼対象 聴覚障害者または聴覚障害者と関わりのある方(希望する方は直接会場へ)
▼その他 午後は訪問相談を行います。希望する方は事前にご連絡ください。
▼申し込み・問い合わせ 埼玉聴覚障害者情報センター ☎048-814-3353 FAX048-814-3355

第14回 こどもフェスティバル

▼日時 2月3日(日)午前10時～正午
▼場所 南河原公民館
▼内容 ○おはなしと絵本(おはなしタンバリン) ○ミュージカル「サウンド・ミュージック」より(行田おやこ劇場)

第4回シンポジウム

「ボイダレスの街行田をつくらう!」
知っていますか? 障害者の悩みを

○人形劇「ヘンゼルとグレーテル」、「友達のほしかったのねずみ」(人形劇団ぼっけ)
▼対象 幼児～小学生
▼入場無料
▼主催 子供フェスティバル実行委員会
▼問い合わせ 行田おやこ劇場打越宅 ☎548-8647

日本語指導ボランティア養成講座

▼日時 2月3日(日)午前10時～午後4時
▼場所 深谷生涯学習センター・深谷公民館
▼内容 外国人に対する日本語の指導方法のスキルアップ
▼対象 県内各地域の日本語教室で日本語指導ボランティアを行っている方、また、日本語指導ボランティアに興味を持っている方。(すでに活動している方を優先します)
▼費用無料
▼定員 120人(抽選)
▼申し込み 1月18日(金)(必着)までに、往復はがきの往信の文面に住所・氏名・電話番号・所属団体(団体に所属している場合)を記入のうえ、県国際交流協会事業課へ(〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5-6-5)
▼問い合わせ 県国際交流協会事業課 ☎048-833-2992

行田市ソフトバレーボールレクリエーション大会

▼日時 3月23日(日)午前9時～
▼場所 行田グリーンアリーナ
▼参加資格 市内在住・在勤で1チーム5人以上(学生・生徒を除く)
▼種目 混合の部、女子の部
▼参加費 一人200円(保険・資料代など)
▼主催 行田市ソフトバレーボール連盟
▼後援 行田市、行田市体育協会、行田市教育委員会
▼申し込み・問い合わせ 2月24日(日)までに同連盟会長成田宅 ☎557-1844または ☎090-2763-1662

広告

障害者陶芸教室

日常生活で使うものを
作ってみましょう！

- ▼日時 1月23日(水)・31日(水)、2月8日(金)、3月3日(月)・10日(月)・24日(月)午後1時～3時
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」2階交流創作室
- ▼対象 障害者手帳をお持ちの方で全日程に参加できる方 ※障害者の方を優先とし、定員に満たなかつた場合に60歳以上の初心者を受け付けます。(高齢者で希望する方は、通常どおり申し込みでいただき、後日事務局より連絡します。付き添いが必要な場合は、一緒に参加してください。)
- ▼定員 12人(先着順)
- ▼参加費 800円
- ▼用意するもの 汚れても良い服装、使い古した歯ブラシ、タオル、エプロン
- ▼申し込み・問い合わせ 1月7日(月)午前9時～16日(水)午後5時に電話で行田市社会福祉協議会へ ☎55715400

- ▼日時 2月22日(金)午前10時～11時30分
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」調理室
- ▼内容 埼玉B級で当地グルメ王

決定戦に出場したフライをアレンジ。

フランス料理の手法を生かした簡単にできる介護食、また行田でしか味わえない最先端の介護食の料理教室です。▼講師 多田鐸介さん(日本食農教育協会代表、株式会社ユーリズ代表取締役) ▼対象 市内在住で、在宅で介護している方 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 1千円(食材料費) ▼持ち物 エプロン・三角巾 ▼申し込み・問い合わせ 2月1日(金)～12日(水)に電話で行田市社会福祉協議会在宅福祉係へ ☎55715400

さきたま史跡の博物館

ポランティア

- ▼活動期間 4月1日から1年間
- ▼活動内容 展示解説、古墳群のガイド、体験工房の運営、公園内の草木の維持管理
- ▼資格 月2日以上活動が可能
- ▼年齢 18歳以上の方
- ▼定員 50人程度
- ▼申し込み・問い合わせ 1月20日(日)までに応募用紙に必要事項を記入のうえ、さきたま史跡の博物館へ郵送または FAXで(〒361-0025 行田市埼玉4834、FAX 559-1112) ▼問い合わせ 同館 ☎559-1118

(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



新春落語会チケット 好評販売中!

- ▼日時 1月26日(土)午後2時開演
- ▼場所 商工センターホール
- ▼出演 三笑亭笑三さんほか
- ▼入場料 1千円(全席自由・お土産付き)
- ▼チケット取り扱い 商工センター2階窓口にて販売中



多肉植物テラリウム

- ▼日時 1月26日(土)午後1時～4時
- ▼場所 古代蓮会館研修工作室
- ▼内容 多肉植物をガラス容器の中に寄せ植えをし、彩り豊かな空間を作ります。 ※若干変更する可能性があります。



カラーオアシス アレンジメント

性あり ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校関係者 ▼対象 成人 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 3千円(保険料・材料代) ▼申し込み 1月12日(土)午後2時から同館窓口にて受け付け



株式講座 『ザ・実践2』

- ▼日時 2月13日(水)・20日(水)
- ▼申し込み・問い合わせ 1月19日(土)午後2時から同館窓口にて受け付け
- ▼参加費 3千円(保険料・材料代)
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼対象 成人
- ▼講師 テクノ・ホルティ園芸専門学校教員

広告

**県立熊谷高等技術専門学校
平成20年4月入校生募集**

県立熊谷高等技術専門学校では、就職に必要な知識や技能を身につけるための職業訓練を実施しています。

- ▼募集定員 木造建築科11人、造園科20人 ▼対象 求職者（木造建築科はおおむね30歳まで）
- ▼募集期間 1月10日（木）～30日（水）
- ▼選考日 2月6日（水）
- ▼選考方法 筆記と面接
- ▼合格発表 2月13日（水）
- ▼その他 施設見学は随時受け付けています
- ▼問い合わせ 同校（熊谷市新堀新田522） ☎53216559

**県立熊谷高等技術専門学校
体験入校**

- ▼日時 1月12日（土）午前10時～午後4時
- ▼場所 県立熊谷高等技術専門学校（熊谷市新堀新田522）
- ▼対象 入校希望者および「ものづくり体験」を希望する方
- ▼内容 自動車整備、CADによる図面作成、大工作業、住宅電気配線工事、造園作業のいずれか一つ
- ▼費用 無料
- ▼申し込み・問い合わせ 前日までに電話で同校へ ☎53216559

**古代蓮会館
アニメ上映会**

日程	作品名
1月19日（土） ・20日（日）	人魚姫
1月27日（日）	ハーメルンの笛吹き男
2月2日（土） ・3日（日）	アリババと40人の盗賊
2月9日（土） ・10日（日） ・11日（月）	アーサー王物語

- ▶上映時間 午前11時～、午後2時～（各45分）
- ▶上映場所 古代蓮会館研修工作室
- ▶その他 入館料（大人400円、小人200円）が必要です。



商工センター

臨時休館

2月23日（土）・24日（日）は、施設点検のため臨時休館します。



**ふるさと写真館・春
みんなでつくる
みんなの写真館**

- ▼日時 3月20日（木）～30日（日）
- ▼会場 午前9時～午後9時（最終日は午後4時まで）
- ▼場所 商工センターパブリックホール
- ▼入場無料
- ▼テーマ 「ふるさとがらり散歩2」および「自由作品」
- ▼サイズ 原則として4ツ切り（ワイドも可）
- ▼種類 カラー、モノクロ、デジカメ作品可
- ▼出品無料
- ▼出品数 1人2点以内
- ▼出品受け付け 3月12日（水）～16日（日）に額装で出品
- ▼受付場所 商工センター2階窓口にて
- ▼その他 出品要項を商工センターで配布中

市民プール アルバイト・パートスタッフ募集

職種	勤務時間	採用人数・対象	時給	申し込み・問い合わせ
①市民プール 窓口受付・施設管理 スタッフ	午後5時30分～9時30分 ※週2～3日程度のローテーション勤務 ※監視業務兼任可能な方、特に歓迎します	若干名 ※18～40歳くらいの方 ※試用期間（2週間）あり	●18歳以上 昼間 750円 夜間 800円	履歴書（写真貼付）に希望職種を明記のうえ、市民プールまたは行田グリーンアリーナへ申し込みください。 ▶問い合わせ ●市民プール（本丸3-5） ☎555-2455 ●行田グリーンアリーナ（和田1242） ☎553-3377
②市民プール 監視・施設管理 スタッフ	【月～金曜日】 午後5時30分または午後6時30分～9時 【土・日曜日、祝日】 午前9時15分または午後0時45分～5時15分、午後5時30分または午後6時30分～9時 ※上記時間内にて応相談 ※週2～3日程度のローテーション勤務	3人程度 ※高校生以上の方 ※試用期間（2週間）あり	●18歳未満 昼間 720円 夜間 750円 ※有給休暇制度あり	

広告

忍藩主の花押

花押とは自署の代わりに書く記号のことで、平安時代の中ごろから用いられるようになりました。その作り方から江戸時代の有職故実の研究者伊勢貞丈は、実名を草書で崩した草名体、実名の2文字を組み合わせた二合体、一字だけを用いた一字体、文字と関係のないデザインを用いた別用体、上下に2本の線を引きその間に模様を描く明朝体の5つに分類しました。しかし、このほかにも、これらを複合したものや、文字を倒置・反転させたものなど花押の形にはさまざまなものがあります。

時代により流行があり、平安時代には草名体・二合体、武家社会になると二合体・一字体が主流となり別用体がこれに加わり、江戸時代には明朝体が流行しました。また時の権力者の花押を真似ることも行われ、室町時代の武家は足利將軍家の花押を、江戸時代の武家は徳川家康の花押を模倣しました。家康の花押が明朝体だったため、武家

の間で明朝体が大流行したのです。

「公餘附録」巻二には阿部家歴代当主の花押が掲載されています。写真の忠秋の花押をはじめ、正喬までの4人の花押は基本的に明朝体を用いて作られています。五代藩主正允の花押はそれまでと違い、右下が大きく張り出している形となっています。これは18世紀以降、幕府の重職などを務める武家の上層階級で流行した形です。阿部家の当主は幕府の老中を勤めていたもので、幕府の命令伝達文書である老中奉書に署名する際にも官名と花押を用いました。

また、花押の形をした印で代用したり、輪郭だけの印を押して中を墨で塗ったりするようなことも行われました。しかし明治になると政府は大名に対して花押は必ず自筆するようにと命じ、やがて実印にとって替わられるようになりました。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)



阿部正允の花押



阿部忠秋の花押



徳川家康の花押

★ キラリ 元気 ★

ねぎは古くから日本人の健康を支えてきた食材の一つで、体を温め、疲労を回復する薬用植物とされてきました。冬は鍋などの温野菜、夏は麺類の薬味などで代表されるように、調理方法によって味わいが異なります。

生の調理では、魚や肉の臭みを和らげ、互いのうまみを引き立て香りや風味が強調されます。また、加熱料理では、グンと甘みを増しておいしい歯ごたえが楽しめます。こうした特性を生かした工夫で寒さとともにおいしくなるねぎをたっぷり味わってみてはいかがでしょうか。

材料 (2人分)

ねぎ(太いもの) …1本 白身魚(タイ、ヒラメ) …40g みつば…1/2束
オリーブ油…大さじ1/2 乾燥湯葉…1/2枚 揚げ油…適量 ポン酢じょうゆ…大さじ1

作り方

- ①ねぎは白い部分を4~5cmの長さに切り縦千切りにし(白髪ねぎ)、冷水中に放し水を2、3度交換してよく水を切る。
- ②みつばは2~3cmの長さにざく切りし、ボールで①のねぎと合わせてオリーブ油であえる。
- ③乾燥湯葉は170℃に熱した油でパリッと揚げ、細かく砕く。
- ④白身魚は食べる直前に薄いそぎ切りにする。
- ⑤器に②を盛り④の刺身を載せて湯葉を散らし、ポン酢じょうゆをかける。

…料理の引き立て役…

ねぎと白身魚のサラダ



栄養成分 (1人分)

エネルギー 79kcal たんぱく質 3.9g 脂質 5.1g
炭水化物 4.9g 塩分 0.5g 食物繊維 1.5g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名
発祥の地
行田

- 発行日/平成20年1月1日
- 発行/行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号
TEL 556-1111 FAX 550-2116
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>
携帯サイト <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>
- 編集/総合政策部広報広聴課

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ 印刷済紙100%再生紙を使用